

伊勢崎市パブリックコメント募集要項

市の政策の案の名称	令和7年度コミュニティバスあおぞら運行ダイヤ改正等（案）について
意見募集の趣旨	コミュニティバスあおぞらのダイヤ改正を令和5年12月に行ってから1年が経過しました。今回は、新しい公共施設の設置に伴うバス停、路線の見直しや利便性の向上を目的としてダイヤの改正案を作成いたしました。市民の皆様及び日ごろコミュニティバスあおぞらをご利用の皆様からご意見をいただきたいです。
意見を提出できる人	1 市内に在住・在勤・在学の人 2 市内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体 3 本市に納税義務を有する人 4 このパブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの
意見の募集期間	令和7年1月7日 ～ 令和7年2月5日
意見の提出方法	所定の様式に、住所、氏名、市の政策の案に対する意見とその理由を記入し、直接または郵便等による送付、ファクス、電子メール等で提出してください。 所定の様式および公表資料は市役所都市計画部交通政策課、市役所本庁および各支所の市民情報コーナーに用意してあります。またホームページからダウンロードすることもできます。 【意見の提出先】 ・直接持参する場合 都市計画部交通政策課（市役所本庁舎5階） ・郵送等による送付の場合（令和7年2月5日必着） 〒372-8501 （住所不要） 市役所交通政策課宛 ・ファクスの場合 0270-23-0601 ・電子メールの場合 koutuu@city.isesaki.lg.jp
公 表 資 料	・意見募集資料_令和7年度コミュニティバスあおぞら運行ダイヤ改正等（案）
担 当 部 課	都市計画部交通政策課交通政策係担当 電話 0270-27-2734（内線 2506）
備 考	・結果の公表にあたっては、同趣旨のご意見を取りまとめのうえ、その要旨とそれに対する市の考え方を、市役所本庁および各支所の市民情報コーナー、ホームページで公表する予定です。また、個人が特定できる内容等、伊勢崎市情報公開条例に規定する非公開情報は公表しません。 ・個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。 ・提出していただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。 ・パブリックコメント手続は、市の政策の案を事前に市民に公表し、市民が情報を共有することで多くの市民からの意見が提出され、市民の考え方を幅広く聴きながら市政に反映することができます。 また、この手続により提出された意見は、政策の賛否を求めたり、必ずしも多数意見を反映させるために実施するものではありません。いただいたご意見は総合的に判断し、少数意見でも優れた意見については、政策の案に採用することも考えられます。